
山口県歯科衛生士会
災害歯科保健活動ハンドブック

2023 年度版

一般社団法人山口県歯科衛生士会

※ P8~19の説明

上段：日本歯科衛生士会、「災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル 2023 年度版」(以下「日衛災害マニュアル」という。)引用・参考文献 1)

下段：「日衛災害マニュアル」の該当ページ

例

日衛災害マニュアル

P6

Ⅲ 災害歯科保健活動のポイント

1

歯科衛生士としての基本姿勢

- ① 自分自身の安全確保、健康管理は十分に注意しましょう。
- ② 歯科保健活動を押しつけることなく、被災者への支援を第一に考え、謙虚な気持ちで支援をしましょう。
- ③ 被災者に寄り添い、被災者の話や思いに耳を傾けましょう。

もくじ

I 災害状況	
1 全国	1
2 山口県	2
II 災害歯科保健活動	
1 歯科衛生士の災害歯科保健活動	3
2 大規模自然災害における行動体制	4
3 山口県歯科衛生士会の災害歯科保健活動体制	5
4 緊急連絡網	8
III 災害歯科保健活動のポイント	
1 歯科衛生士としての基本姿勢	9
2 平時からの備え	10
3 災害時 行動前の準備	11
4 災害時 フェーズ分類と活動の概要	12
5 災害時 口腔ケアの必要性	13
6 災害時 活動のポイント	14
7 災害時 歯科保健医療支援アクションカード	15
8 災害歯科保健活動に使用する各種様式	17
参考1 歯科チームの一日のスケジュール例	18
2 必要物品(例)	19
3 巡回する時に用意するもの(例)	20
IV 参考資料	21

改訂履歴

版数	発行日	改正内容
第1版	2015年12月	初版発行
第2版	2019年3月	I 追記 II-1 追記 II-2 「体制に関する記述を変更」 II-3 追記 IV 追記
2023年度版	2023年9月	

I 災害状況

1 全国 ～ 自然災害の多い国、日本 ～

日本は、地震、火山活動が活発な環太平洋変動帯に位置し、国土面積に比較して地震の発生回数や活火山の分布数の割合は極めて高いものとなっています。

また、地理的、地形的、気象的諸条件から、地震や津波に加え、台風、豪雨、豪雪等の自然災害が発生しやすい国土となっています。

(内閣府 HP、引用・参考文献 2) より)

■ 外国と比べて自然災害が多い日本

日本の国土の面積は全世界のたった 0.29%しかありません。

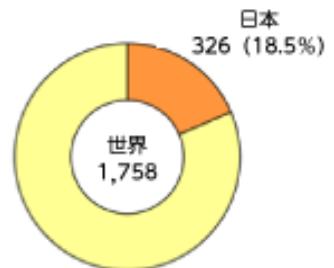
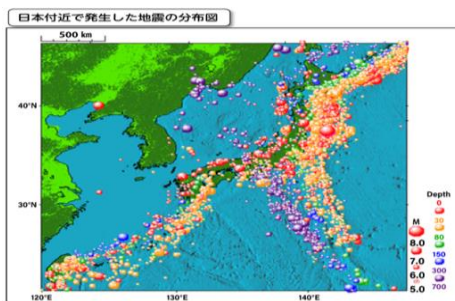
しかし、全世界で起こったマグニチュード 6以上の地震の 18.5%が日本で起こるなど世界でも災害の割合が高い国です。

■ 台風や地震で多い死者・行方不明者

これまで、日本では地震、台風、豪雨、豪雪、火山噴火など、多くの大災害が起きました。なかでも 1995年(平成 7年)1月の阪神・淡路大震災では、死者・行方不明者がそれまで最大の 6,437人となりました。そして、2011年(平成 23年)3月の東日本大震災では阪神・淡路大震災の3倍以上の2万人をこえる死者・行方不明者がでました。

*2016年～2023年3月16日までに発生した地震

日本付近の地震活動 (M5以上) 地震回数(M6以上合計)



(国土技術研究センターHP、引用・参考文献 3) より)

2 山口県 ～ 山口県の特徴から災害を知る ～

■ 県の地勢等

山口県は、平地が乏しく地形が複雑に入り組み、急傾斜地が多くなっています。河川は一般に幅が狭く、急勾配が多く、また地質的にも風化しやすく浸食に弱い花崗岩地帯が多いことから、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊の危険性が高くなっています。

さらに、三方が海に面し、海岸線が非常に長いのが特徴です。

近年では、平成21・25・30年に集中豪雨による土石流災害や浸水被害があり、今後も災害はいつどこで起こるかわかりません。

■ 県内で想定される地震・津波

①南海トラフ地震

南海トラフ（伊豆半島西部の駿河湾から四国・九州沖まで伸びる海底の溝(トラフ)）に震源のある地震のことで、過去100～200年周期で発生しており、可能性が高まっています。

②活断層による地震

山口県には10以上の活断層があり、動いた場合直下型地震が発生し、大きな揺れ(最大震度7～6弱)が想定されます。

③日本海で想定される地震・津波

山口県の日本海側には被害が想定される3つの活断層があり、地震発生とともに津波災害にも備えることが必要です。

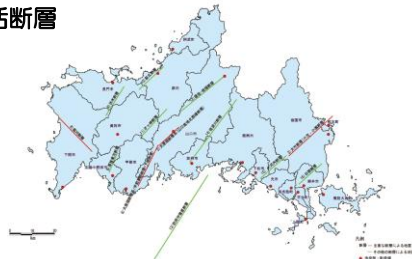
④津波

海底下の大規模地震の場合、津波発生が想定されます。

南海トラフ地震発生の場合、山口県には1.5～3.8mの津波が最短約2時間後に到達すると想定されています。

(山口県総務部防災危機管理課、引用・参考文献4)より)

山口県の主な活断層

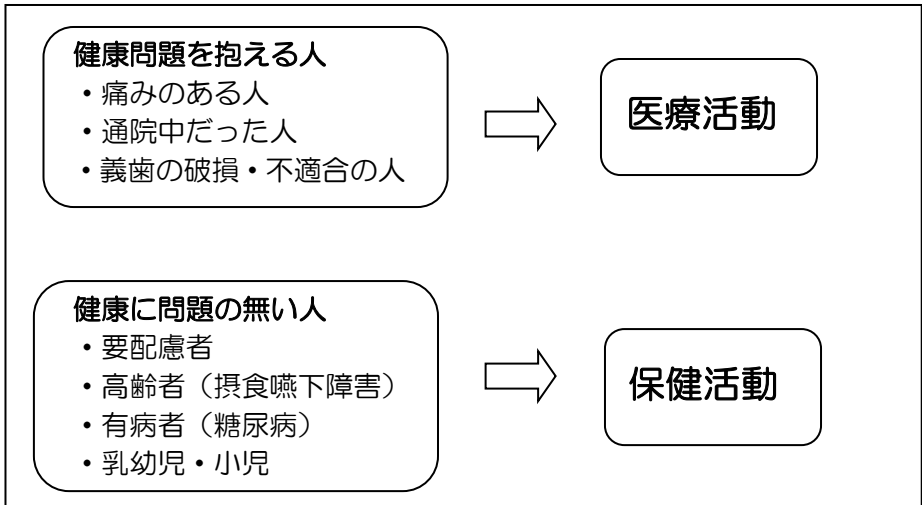


II 災害歯科保健活動

1 歯科衛生士の災害歯科保健活動

大規模災害は突然私たちの生活を襲います。被害の状況によっては避難所等での生活が長期化することもあります。被災直後に必要な歯科医療はケガの治療などが中心ですが時間の経過とともに「食べること」や「歯みがき」の問題が表面化します。また、高齢者の誤嚥性肺炎などが増加する可能性があるため口腔ケアが必要となります。災害時の歯科衛生士の役割は歯科保健医療を通じて被災地の方々の生活を支援することです。

歯科衛生士の災害歯科保健活動



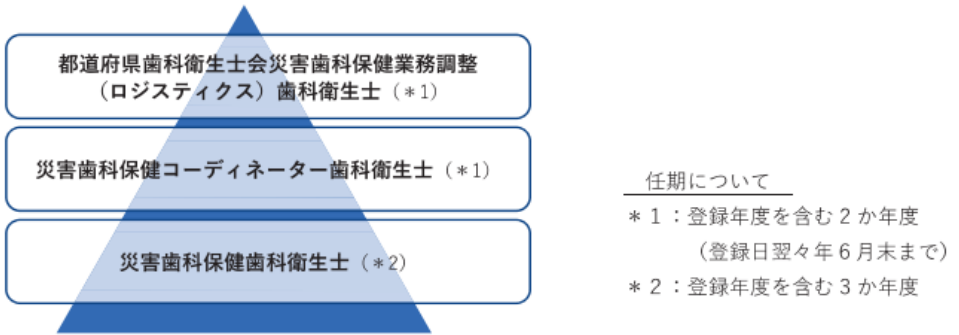
災害時の歯科衛生士活動はマニュアルに詳しく書かれています。

日本歯科衛生士会のホームページ→トピックス
→「災害歯科保健活動 歯科衛生士実践マニュアル 2023 年度版」
PDF でダウンロードできます。

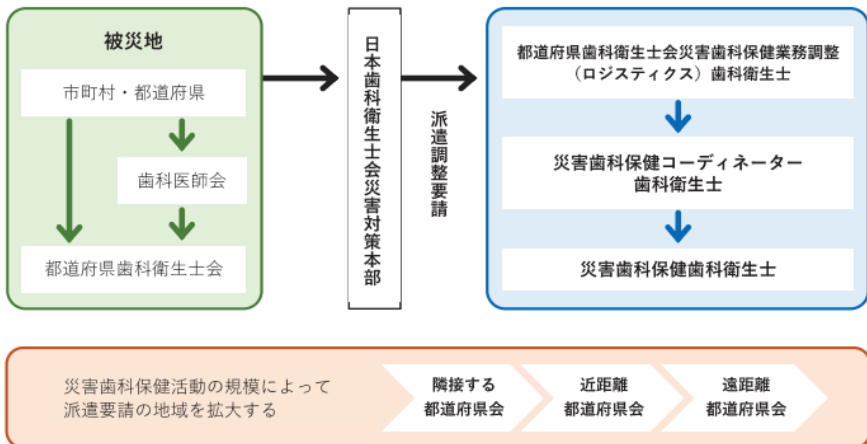
（日本歯科衛生士会、引用・参考文献 5）より）

2 大規模自然災害における行動体制

国内で大規模自然災害（地震・風水害等）が発生した際、必要に応じて、日本歯科衛生士会が災害対策本部を設置し、各都道府県歯科衛生士会（都道府県歯科衛生士会災害歯科保健業務調整歯科衛生士及び災害歯科保健コーディネーター歯科衛生士）、および各ブロック理事相互に情報収集に努め、厚生労働省および日本歯科医師会等と連携を図り、支援体制を整えて活動を行います。

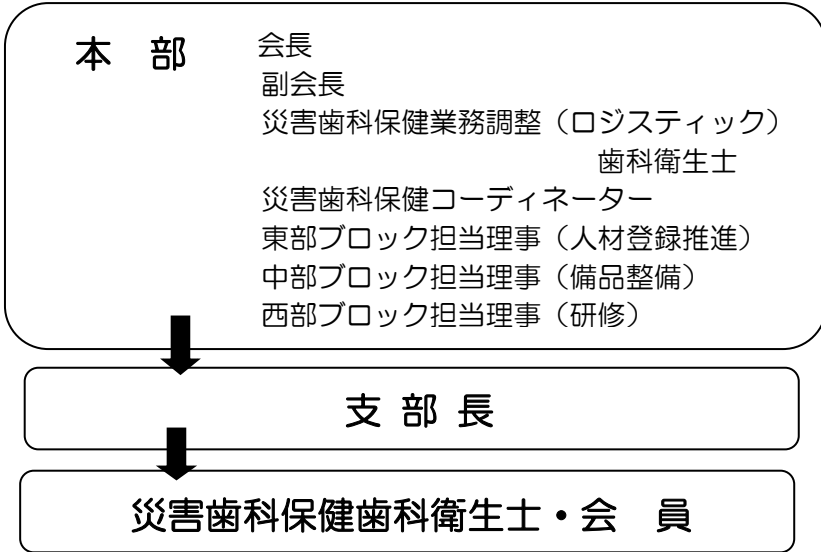


災害が発生し、関係機関や団体から要請があった場合は、「災害歯科保健歯科衛生士」登録者を対象に、活動日程や内容を伝え、同意が得られた方に活動を依頼します。



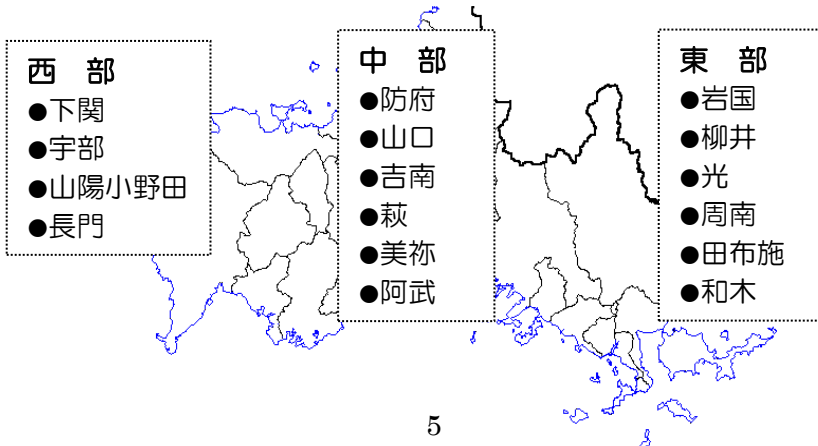
3 山口県歯科衛生士会の災害歯科保健活動体制

災害時に迅速で的確な災害歯科保健活動を行うためには、平時から組織的に本会・支部・会員が様々な準備を行い、意思統一のもとに改善を図りながら災害支援体制を構築していくことが重要です。



【地域ブロック（広域連携）】

支部単位での対応が困難な場合、ブロック（東部・中部・西部）を中心に広域的な連携を図ることが必要となります。

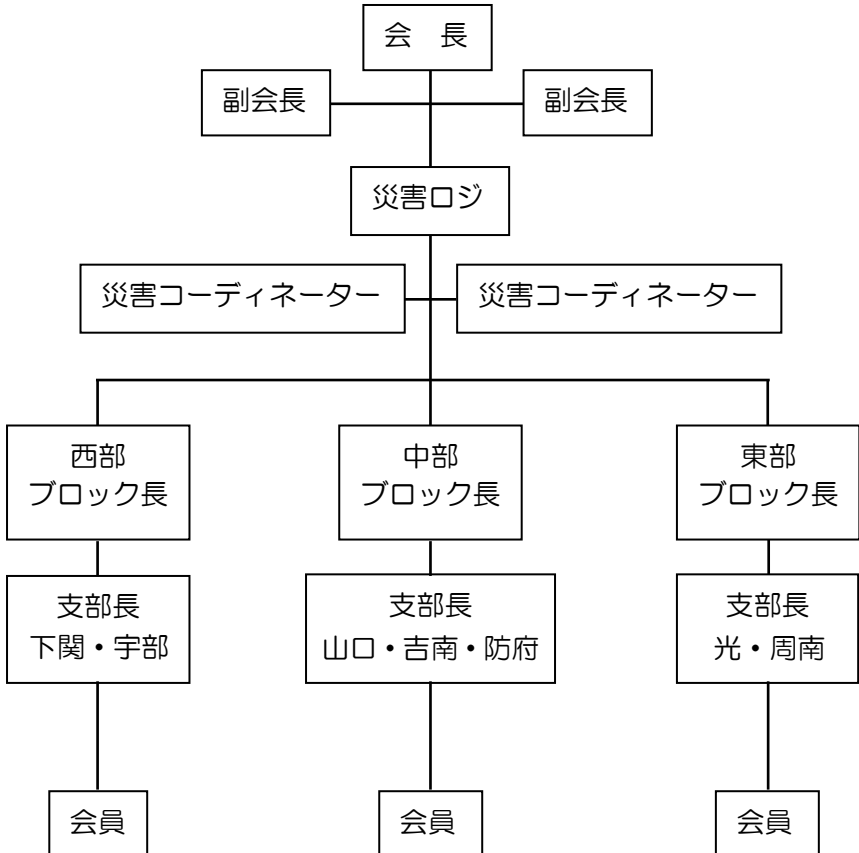


区分	主な役割
本部	<p>●体制整備（全般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本部役員、支部長、関係機関等の連絡網の整備と確認 ② 山口県歯科医師会等との協議・調整 ③ 支部との連携強化 ④ 広域連携「地域ブロック」の整備・確認 ⑤ 災害発生時の対策本部設置の準備・確認 ⑥ 災害歯科保健活動時の旅費、宿泊料、保険、食糧費等調整 ⑦ 発災時の安否確認の整備 ⑧ 定期的な情報伝達 <p>●人材登録推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 災害歯科保健歯科衛生士の募集・登録 ⑩ 災害歯科保健活動の普及啓発 <p>●備品整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑪ 災害歯科保健活動に必要な物品の確保と備蓄および関係書式整備 ⑫ 通信機器の整備 <p>●研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬ 災害歯科保健活動に関する研修の実施 ⑭ 災害歯科保健活動訓練の実施 ⑮ やまぐち防災ガイドブック等からの情報収集

区分	主な役割
支部	<ul style="list-style-type: none"> ① 支部内の連絡網の整備 ② 支部長、災害歯科保健コーディネーターとの協議、役割分担・災害歯科保健活動手順の確認 ③ 地域ブロック内の連携 ④ 市町・地域歯科医師会との協議・調整 ⑤ 災害歯科保健歯科衛生士の把握 ⑥ 日本歯科衛生士会「災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル 2023 年度版」、山口県歯科衛生士会災害歯科保健活動ハンドブック、市町等の災害時行動マニュアルの把握 ⑦ 自治体が実施する防災訓練への参加
会員	<ul style="list-style-type: none"> ① 山口県歯科衛生士会災害歯科保健活動ハンドブックの熟読・確認 ② 連絡網など情報伝達の確認 ③ 日本歯科衛生士会 災害歯科保健歯科衛生士に登録（3年毎に更新） ④ 災害歯科保健活動に関する研修会に参加し、役割を確認 ⑤ 自治体が実施する防災訓練への参加 ⑥ 避難場所や経路の確認、非常持ち出し用品の準備、家族との安否確認方法の確認 ⑦ 災害発生の連絡受信者は、支部長または本会に連絡

（兵庫県歯科衛生士会、引用・参考文献 6）より）

4 緊急連絡網



*各支部毎に支部会員 LINE グループを作成する。

*会員に災害歯科保健歯科衛生士を含む

*会員は返信必須

Ⅲ 災害歯科保健活動のポイント

1

歯科衛生士としての基本姿勢

- ① 自分自身の安全確保、健康管理は十分に注意しましょう。
- ② 歯科保健活動を押しつけることなく、被災者への支援を第一に考え、謙虚な気持ちで支援をしましょう。
- ③ 被災者に寄り添い、被災者の話や思いに耳を傾けましょう。
- ④ 歯科衛生士として、また一人の支援者として、自分の役割を認識し、周囲との協調性を持って連携体制のもとに活動をしましょう。
- ⑤ チームの一員として、チームの方針をよく理解し、基本に基づいた柔軟な対応を心がけましょう。
- ⑥ 常に落ち着いた態度で対応し、どのような場面においても記録をとることを心がけましょう。

2

平時からの備え

- ❶ 毎月1日の「山口県歯科衛生士会“いのちの絆の日”」には、災害について考え、「山口県歯科衛生士会 災害歯科保健活動ハンドブック 2023 年度版」に目を通し、不測の事態に備えましょう。また「日衛災害マニュアル」にも目を通し、詳細を確認しておきましょう。
- ❷ 防災訓練や研修会に参加し、知識・技術の習得に努めましょう。
- ❸ 日頃から行政や地域関係者(機関)、職能団体と交流関係を築き、連携強化を図りましょう。
- ❹ 緊急時に備え、歯科・医科医療機関の状況、福祉・教育施設、避難所関係、行政や関係機関の防災ガイドブックなどを把握しましょう。
- ❺ 災害時は情報の混乱が生じることから、平時から直近の正しい情報を入手しておきましょう。
- ❻ 災害時のボランティア歯科衛生士活動について把握しましょう。
- ❼ 災害発生時におけるメディカルスタッフの役割が大きいことから、それぞれの役割を確認しておきましょう。
(「災害時におけるメディカルスタッフの役割」チーム医療推進協議会)

3

災害時 行動前の準備

- ① まず山口県歯科衛生士会災害歯科保健活動本部と連携・協議し、準備を進めましょう。
- ② 災害時歯科衛生士歯科保健活動の内容を確認しておきましょう。
(活動内容：歯科医療チームによる歯科救護活動、避難所・仮設住宅等での歯科相談、口腔衛生指導、口腔機能訓練など)
- ③ 被災地の状況を確認しましょう。
現地的情報を収集し、安全を確保した上で、できるだけ組織的な対応で行動するよう準備しましょう。
- ④ 移動手段や生活の確保をしましょう。
公共交通機関使用不能や道路分断など考えられます。宿泊場所の確保も必要です。自分の食事・飲み物は各自で用意しましょう。
- ⑤ 活動中の身分保障の確保も必要です。
活動が所属機関に属するのかわ、個人的なのかわ、明確に認識しておきましょう。名札の着用等、特に巡回では責任者に身分を明らかにしましょう。
ボランティア活動の場合は、事前に個人保険に加入されることをお勧めします。
- ⑥ 必要物品はできる限り持参し、すぐ活動できるようにしましょう。
(支援に伴う必要物品(例)：P 19・20に記載)
- ⑦ その他自ら支援活動を希望する場合など、不明なことは所属支部長又は山口県歯科衛生士会災害歯科保健活動本部に照会しましょう。

4

災害時 フェーズ分類と活動の概要

被災地では、時間の経過とともに被災者の状況が刻々と変化します。この変化に伴う歯科的ニーズを予測し、被災者の声をしっかりと聞き目線に合わせた支援を行うことが重要となります。

*フェーズ分類と歯科的ニーズ

区分	フェーズ（時相）	時期（目安）	歯科的問題点（例）
第1期	0 救助が来るまで	発災直後～24 時間	口腔衛生用品不足
	1 救出・救助・救急	24 時間～72 時間以内	歯科救護、義歯紛失破損
第2期	2 保健医療福祉	4日目～1か月	口腔衛生悪化・機能低下
第3期	3 復旧	1か月～6か月	口腔ケア、支援継続
第4期	4 復興	6か月～	継続歯科健康相談・教育

被災地での活動のポイント

被災者の状況に合わせて、ポイントをおさえて行動しましょう。

①情報収集・状況把握

- ・行政からの直近の情報収集
- ・継続した被災地情報の収集
- ・必要な支援の情報収集
- ・診療可能な病院、歯科診療所情報の収集・提供

②支援準備・連絡調整

- ・情報収集の手段の確認
- ・被災地の現状把握
- ・交通網・通信手段の確認
- ・歯科衛生士会員の安否確認
- ・日衛・都道府県会等との連携確認

③口腔衛生用品の配布

- ・被災者の状況、口腔内の状態に合わせた用品配布の配慮
- ・避難所では全員分がないと配布できない場合あり
- ・長期化にともなう継続的支援

④関係者との連携

- ・常に行政からの最新情報を収集し、行政へ歯科衛生士会からの情報を提供
- ・避難所、施設等の要望に対応
- ・口腔内の問題点を把握し関係者と共有し全身の疾病予防

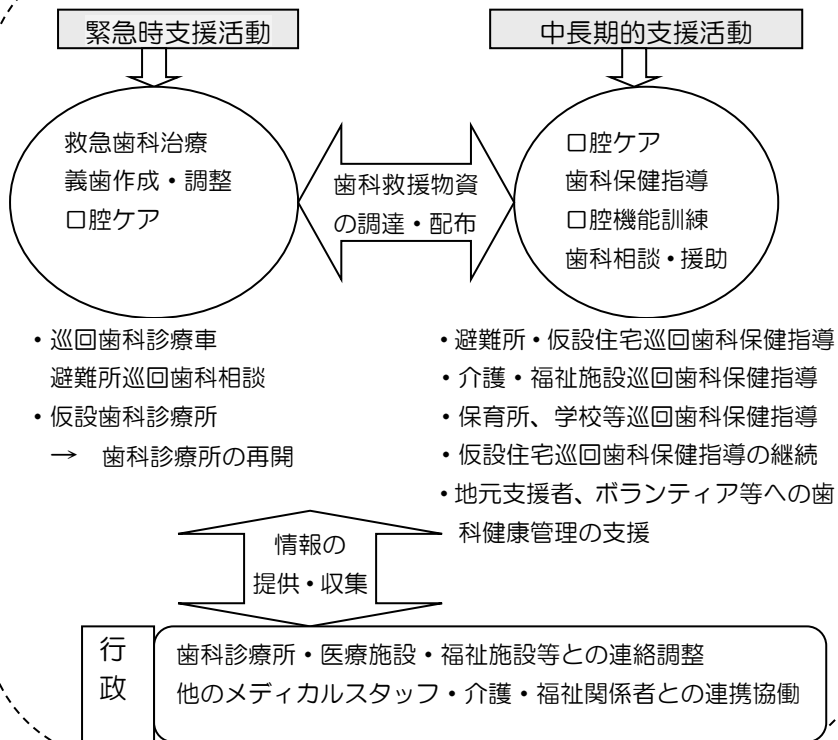
5

災害時 口腔ケアの必要性

阪神・淡路大震災では肺炎による関連死が多く報告され、原因としてインフルエンザ蔓延と共に劣悪な生活環境等による口腔清掃不良、義歯紛失、歯周病憎悪等による口腔内細菌増殖が誤嚥性肺炎につながった可能性があるとの報告がありました。

以後、災害時の口腔保健は「命を守るケア」として認識されるようになり、避難所、仮設住宅等の巡回の必要性が高まっています。

被災地での歯科医療・歯科保健活動

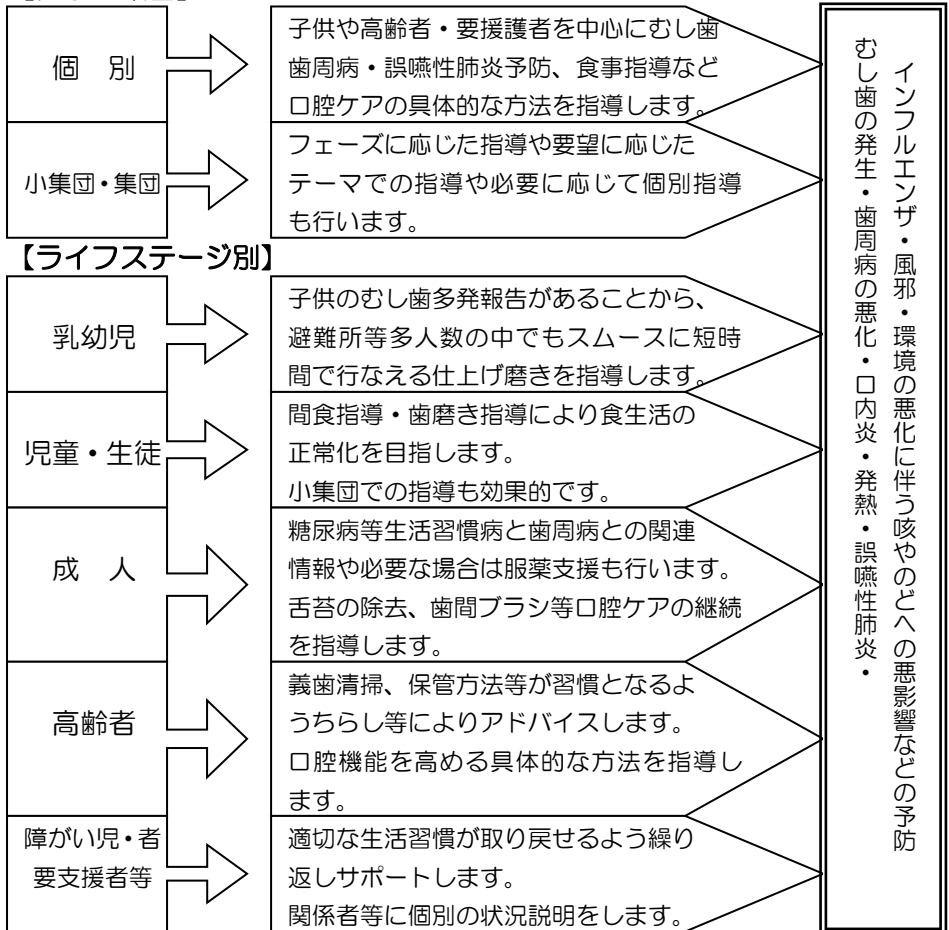


6

災害時 活動のポイント

避難所等では、水不足や食生活の変化に伴う口腔清掃不良などで歯科疾患や全身疾患等への影響が考えられることから、歯科の視点からの予防指導（歯科保健指導、栄養指導）が中心になります。

【個別・集団】



7

災害時 歯科保健医療支援アクションカード

- 歯科衛生士が明記されたベストを着用すること
- 歯科衛生士用の申し送りノートミーティング前に読んでおくこと
- 熱中症対策（水分および塩分補給、帽子、休憩等を行うこと）

《出発前チームミーティング》

- 医療対策本部のある〇〇集合（受付へ挨拶、所属、氏名等）
- 医療対策本部全体会議（私語厳禁）
- 歯科チームミーティング（チーム編成、本日の活動内容、申し送り事項の共有）



- 運転時のマナー厳守
- 写真撮影のマナー厳守（被災者、現地の方の顔が絶対に映り込まないように）
- SNSへの投稿など、被災地域の方々の個人情報をもたぬ可能性がある
行為は厳禁
- 巡回ルート以外の立ち入り禁止区域の厳守

《歯科保健活動の実施》

- 各チームに分かれ担当避難場所に向かう
- 避難所責任者（担当者）に挨拶（所属・名前・訪問目的明示）
- 可能な情報収集法でアセスメントを実施する
- 活動内容を記録（できればその場で記入）
災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル〇ページ・〇ページ
- 必要時は指導を行うが短時間に留め、口腔内観察や診断が必要な場合は歯科医師へ依頼
- 避難所責任者に歯科保健活動内容を報告後、次の避難所へ移動



《被災者への聞き取り時の注意点》

- 挨拶、聞き取りの目的を個人情報保護の確認
- ご遺族の方もおられるため、言動や行動に注意
- 環境観察や行動観察も忘れず行う



《医療対策本部への報告》

- 医療対策本部に集合
- 活動報告書作成・集計作業（災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル〇ページ）
- 申し送りノートへ申し送り事項記入
- 医療対策本部にて全体会議
- 歯科チームミーティング（活動内容報告、翌日の段取り）
- 解散

（帰着後は全員共通アクションカード参照）

8

災害歯科保健活動に使用する各種様式

災害時の歯科保健活動では、必要な時に必要とされている支援を届けることが重要です。そのためには継続的な共通アセスメントを使用し、関係機関(者)と情報を共有し対応していく事が大切です。

日頃から日衛災害マニュアル(P15～P31)の各種様式を確認し、迅速かつ的確な活動に向けて備えましょう。

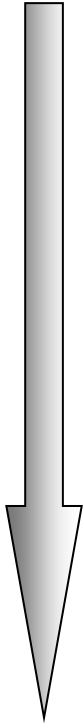
(P:日衛災害マニュアルのページ)

公衆衛生：共通の眼 (集団・迅速 全体評価)	
施設・避難所等ラピッドアセスメントシート(OCR)対応様式	P 15
公衆衛生：歯科職の眼 (集団・迅速 歯科評価)	
災歯 2-1 施設・避難所等 歯科口腔保健 ラピッドアセスメント票(集団・迅速)	16
災歯 2-2 施設・避難所等 歯科口腔保健 ラピッドアセスメント票(集団・迅速) 総括表<簡易版>	18
災歯 2-3 施設・避難所等 歯科口腔保健 ラピッドアセスメント票(集団・迅速) 総括表<詳細版>	19
臨床的な歯科職の眼 (個別・歯科評価)	
災歯 3-1 災害時の歯・口に関する質問用紙	20
災歯 3-2 歯科保健医療 ニーズ調査・保健指導実施票(個別・個人)	22
災歯 3-3 歯科保健医療 ニーズ調査・保健指導実施票(個別・複数)	24
災歯 3-4 歯科保健医療 ニーズ調査・保健指導実施票総括表	25
災歯 3-5 歯科保健指導 実施票 (集団)	26
災歯 3-6 歯科保健医療救護 個別記録票(災害時歯科共通対応記録)	27
災歯 3-7 歯科保健医療救護 報告書 (災害時歯科共通対応記録)	28

参考 1

歯科チームの一日のスケジュール例

災害歯科保健活動は組織されて活動します。歯科チームをして一日の流れを知って、歯科衛生士の活動をイメージしておきましょう。

	<p>朝のスタッフミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム構成員と役割分担の確認 ・ 現地状況の確認 ・ 避難所の情報確認 ・ 道路状況・交通手段・天候など確認
	<p>アクションカードを確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクションカードに再度目を通す ・ 1日の活動内容の確認
	<p>避難所等に移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 責任者、担当者に挨拶 ・ 基本状況の確認・観察 ・ 必要な情報を収集する
	<p>歯科保健活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全を確保した上で、できるだけ組織的な対応で行う ・ 関係者と連携し、歯科保健活動をする
	<p>夕方のスタッフミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所などの状況報告、情報共有 ・ 活動内容の報告 ・ 物品の過不足、トラブルなどの課題の整理 ・ アセスメント票の提出
	<p>報告書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小計表総括表、その他の記録 ・ 報告書の作成

参考 2

必要物品（例）

被災地への支援では、歯科保健活動に必要な物品をできる限り持参し、現地ですぐに活動できるように準備することが必要です。

また、前任者から引き継ぐ場合は、事前に連絡をしておきましょう。

- 名札（災害歯科保健歯科衛生士登録証またはボランティアDH登録時に発行）
- 運転免許証
- 健康保険証
- 現金（小銭）
- 携帯電話・充電器
- 常備薬
- 筆記用具
- パソコン
- USB等の記録媒体
- マスク
- 活動着（スクラブや動きやすい服装）
- 室内履き（ナースシューズ）
- スニーカー（底の厚い靴）
- 着替え
- 宿泊セット
- 水筒（ペットボトル）
- 雨具（折り畳み傘や合羽）
- カイロ（冬季）
- ウエストポーチや手提げバッグ
- その他



参考 3

巡回する時に用意するもの（例）

山口県歯科衛生士会では、災害歯科保健活動の準備用品を随時整備しています。相談等必要な場合は、山口県歯科衛生士会（災害時は山口県歯科衛生士会災害歯科保健活動本部）に連絡してください。

- 防災服（ジャケット）
- 名札（災害歯科保健歯科衛生士登録証）
- 運転免許証
- 携帯電話
- 地図
- 上履き（ナースシューズ）

事務用品

- アセスメント票
- パンフレット類
- 筆記用具・バインダー
- 油性マーカー

手さげバスケット

- ディスポミラー・ピンセット
- グローブ
- マスク
- フェイスガード
- 予防衣（ディスポエプロン）
- ペンライト
- ペーパータオル
- 紙コップ
- ミネラルウォーター500 ml（うがい）用
- 歯ブラシ類
- スポンジブラシ

- 口腔ケア用ウェットティッシュ
- 義歯ケース・義歯洗浄剤
- ティッシュペーパー
- 手指消毒薬
- アルコール類
- ゴミ箱

その他

- 雨具（折り畳み傘・合羽）
- 災害歯科保健歯科衛生士実践マニュアル



IV 参考資料

災害時は、情報の混乱が生じます。平時から直近の正しい情報を収集・整理しておくよう心掛けましょう。

厚生労働省や都道府県の災害対策本部等からの情報は、ホームページや行政・歯科医師会・歯科衛生士会等から入手するようにしましょう。

災害歯科保健活動マニュアル 歯科衛生士実践マニュアル 2023年度版 P40, 44参照

【 引用・参考文献 】

- 1) 日本歯科衛生士会. 災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル 2023 年度版
日本歯科衛生士会；2023.4
- 2) 内閣府. 日本の災害対策〈1 我が国の国土と災害対策の歩み〉
1 災害を受けやすい国土.
内閣府 HP(<http://www.bousai.go.jp/1info/pdf/saigaianf.pdf>).2019年3月
1日
- 3) 国土技術研究センター. 国土を知る〈意外と知らない日本の国土〉自然災害の多い
国 日本. 国土技術研究センター
HP(<http://www.jice.or.jp/knowledge/japan/commentary09>). 2019年3月1
日
- 4) 山口県総務部防災危機管理課. 「やまぐち防災ガイドブック」. 山口県；2023年
4月1日更新
- 5) 日本歯科衛生士会. 災害歯科保健活動歯科衛生士活動マニュアル2023年度版. 日本歯
科衛生士会；2023年6月発行
- 6) 兵庫県歯科衛生士会. 兵庫県歯科衛生士会災害時行動指針. 兵庫県歯科衛生士会；
2018年

編集後記

災害時の歯科支援の重要性は言うまでもありません。山口県歯科衛生士会では、会員誰でも様々な場面で人々の思いに添ったスムーズな支援活動ができるようにと、2015年12月災害支援活動ハンドブック発行、2019年3月災害支援活動ハンドブック第2版発行しました。

その後今日まで、新しい情報も加わり、また会員の意見を取り入れた活動しやすいハンドブックの改善・変更が必要となり、このたび**2023年度版**を発行することとなりました。

このハンドブックを身近において、歯科衛生士として果たせる役割を考え、実践できる準備を常日頃から心掛けていただくことを期待しています。

災害支援活動ハンドブック編集委員

井上 克子

今田 千恵美

奥野 奈々

国本 菊枝

柴田 久美

清水 香織

(五十音順)

歯科衛生士憲章

私たちは、職業の重要性と社会的使命を強く自覚し、ここに歯科衛生士憲章を制定し、その実践を期するものである。

1. 私たちは国民の歯科衛生を担う者として誇りと責任をもって、社会に貢献する。
1. 私たちは常に地域住民の立場を理解し誠実に業務を遂行する。
1. 私たちは社会の信頼に応えるよう常に人格の形成、知識及び技術の向上に努める。
1. 私たちは関係諸法令を遵守し歯科保健医療の向上に寄与する。
1. 私たちは常に歯科衛生士業務発展のため相互の融和と団結に努める。

山口県歯科衛生士会 災害支援活動ハンドブック

2023年度版 2023年9月発行

一般社団法人山口県歯科衛生士会
〒753-0814

山口県山口市吉敷下東 1-4-1
山口県歯科医師会館内

TEL 090-4101-9870

<http://yamaguchi.jdha.or.jp/>